

令和6年度 第2回 杉戸町地域密着型サービス運営委員

開催方法：書面開催

○ 議 事

- ・ グループホームヒューマンサポート杉戸本島の指定申請について

【資料等】

○新規指定申請に伴う資料

- ・ 資 料 1 登記事項証明書又は条例等
- ・ 資 料 2 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- ・ 資 料 3 管理者の経歴
- ・ 資 料 4 運営規程
- ・ 資 料 5 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- ・ 資 料 6 介護老人福祉施設・介護老人保健施・病院等との
連絡体制及び支援の体制の概要
- ・ 資 料 7 誓約書
- ・ 資 料 8 その他関係書類

○参考資料

- ・ 参考資料 1 杉戸町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則
- ・ 参考資料 2 杉戸町地域密着型サービス運営委員会設置要綱

- ・グループホームヒューマンサポート杉戸本島の指定申請について

【経緯】

グループホームヒューマンサポート杉戸本島の運営会社である株式会社日本ヒューマンサポートが東京地方裁判所に民事再生手続の申立を行い、令和6年4月10日、東京地方裁判所より再生手続の開始決定がありました。

再生手続の開始に伴い、新たな運営会社は、新会社を設立し、新会社に事業の一部を吸収分割することにより、「グループホームヒューマンサポート杉戸本島」は新会社として事業を開始します。

そのため、新たに杉戸町の事業者指定（令和6年8月1日付け）を受ける必要があります、申請手続きを行うものです。

令和6年3月29日	東京地方裁判所に民事再生手続の申立
令和6年4月10日	東京地方裁判所より再生手続開始決定
令和6年4月11日	代表者変更 旧 代表取締役 久野義博（退任） 新 代表取締役 関根智人（M&A, R&A 専務取締役）
令和6年5月23日	新会社設立 株式会社日本ヒューマンサポート（新法人） 東京都新宿区下宮比町 1-4 代表取締役 神永信吾
令和6年6月21日	吸収分割契約を締結 吸収分割会社 株式会社日本ヒューマンサポート 埼玉県春日部市備後西 5-1-44 代表取締役 関根智人 吸収分割承継会社 株式会社日本ヒューマンサポート（新法人） 東京都新宿区下宮比町 1-4 代表取締役 神永信吾
令和6年7月31日	グループホームヒューマンサポート杉戸本島廃止 （株式会社日本ヒューマンサポート）
令和6年8月 1日	グループホームヒューマンサポート杉戸本島開設 （株式会社日本ヒューマンサポート（新法人）） 吸収分割の効力発生日